

論文対策の間違い、 BEST3

執筆者 (前半)瀬川 翔(後半)牛山恭範

1. 「大雑把な知識は役に立たないので、細かいところまで正確に覚えることに専念すべきである。」は本当か？ ～法律の勉強の基本～

確かに、法律の論文試験では、規定の要件を書いたり、判例・通説等の論証を書いたりする。本試験では、これらの「細目」を正確に覚えていることはもちろんのこと、制限時間内に素早く答案に書けなくては、合格にはおぼつかないだろう。

ところで、憲法、民法、刑法等、一つ一つの法律（法令）は、複数の規定から成り立っていることが通常であるが、それらの規定は無秩序に並んでいるわけではない。それらの規定は法律の目次、つまり体系に従って整然と並んでいる。また、たくさんの規定を見て行くと、全く同じ規定は存在しないが、よく見ると、規定にはパターンの共通性というのがある。実際には、中身の一部を違う言葉に置き換えることによって多くの規定ができて上がっていることも分かる。

一方、判例・通説等の論証については、暗記の要素が大きいと思われるが、その対象となる規定についての理解が欠けていると、論証を覚えていても使えないという事態に陥ってしまう。

つまり、法律の学習では、大量の「細目」をそのままの形で無理矢理覚えようとしても却って非効率になってしまう。そうではなく、「体系」や「規定のパターン」の理解を学習の中核に据えれば、学習が圧倒的にはかどる。

「体系」や「規定のパターン」というのは、「細目」に比べれば大雑把なものである。しかし、法律を大局的に理解できるようになった方が、結局、その後の学習にとっては都合が良い。

よって、冒頭の「大雑把な知識は役に立たないので、細かいところまで正確に覚えることに専念すべきである。」は、本当ではない。

2. 「過去問は、ひと通り解けて書けるようになれば、それ以上やることは時間の無駄だ。」 は本当か？ ～過去問の使い方～

確かに、過去に出題された問題が、そのままの形で再度出題されることは、極めて稀と考えた方がいい。よって、過去問がひと通り解けて書けているのに、それ以上過去問に取り組むことは、一見無駄なようにも思える。

ところで、試験問題とその正答の基準を作成するのは試験委員であるが、試験委員は、次に行われる試験を、過去の出題に似せるにしても似せないにしても、必ず過去問を参照して、どのような出題にすべきかを検討する。つまり、過去問というのは、試験委員にとっても、出題を考えるに当たっての重要な基準である。

論文試験では、どこまで書けば点がもらえるかについての詳細な基準は公表されないケースが多いが、問題文と公表された出題の趣旨や論点、それに予備校等が出す参考答案を検討すれば、合格に必要な知識レベルの水準はある程度は分かるものである。したがって、過去問を分析することは、インプットの学習において大変有意義である。

また、論文試験は時間制限が大変厳しいため、題意把握ができたとしても、時間内に必要なことが書けないとか、表現が不適切であるために不合格になる人が非常に多い。題意把握・答案構成ができれば、最も適切な表現を答案上で無造作にできるレベルにまでなることが必要で、私はこれを「論文語」を習得している状態だと考えている。この「論文語」の習得のためには、実際に過去問を解いて全文書きをする作業を何度も繰り返すことが、大変適しているのである。

以上のように、過去問は、徹底的に分析をすればインプットの面で役に立つし、徹底的に演習を行えばアウトプットの面で役に立つ。

よって、冒頭の「過去問は、ひと通り解けて書けるようになれば、それ以上やることは時間の無駄だ。」は、本当ではない。

3. 「正確に誤りなく書いてある答案ほど得点が高くなる。」は本当か？ ～論文答案の書き方～

AとBの2通の論文試験の答案があるとして、答案Aには不正確で誤りの箇所が一箇所あり、答案Bには不正確で誤りの箇所が全くないとする。この場合、確かに一般論としては、答案Bの方が答案Aよりも得点が高くなると言えるだろう。

ところで、論文試験は、厳しい時間制限の中で行われるものであり、大学院生や学者が書くような学術論文とはその性質が全く異なる。「正確に誤りなく書く」と言っても、それには絶えず一定の制約が付いて回る。時間制限の厳しい競争試験、それも相対評価の試験における「正確さ」を追求しなければ意味がないのである。正確を期して、答案上で一つの事項の説明をやたら長くしたとしても、その分、他の事項の説明が手薄になり、結局全体で高い得点を確保できなくなってしまう例は非常に多い。

論文試験の合否を決める一番の基準は、題意にストレートに答えている答案であるかどうかということだ。出題者の基本的意図に沿った記載が答案上に表現されていれば、漢字や条文番号等について多少の誤りがあっても、減点はほんの少しで止まると考えられる。一方、中心的な題意から外れた周辺事項を書いても、ほとんど加点はされないと考えられる。むしろ、そのような記載をすることにより、肝心の直接的な題意についての記載が薄くなってしまえば、低い得点になってしまうことは言うまでもない。

よって、冒頭の「正確に誤りなく書いてある答案ほど得点が高くなる。」は、必ずしも本当ではない。

瀬川翔 (Sho Segawa) プロフィール

■法律論文試験暗記・受験コンサルタント

■弁理士試験合格者

大手金融機関勤務を経て、東京大学大学院人文社会系研究科修士課程に進学。

同大学院の複数の研究科において、政治・経済・社会・歴史・教育等の幅広い分野を履修。

大手進学予備校において、教育関連の業務を経験。法律論文試験問題の作成を通じて、難関法律試験において、法律用論文試験で合格する為のノウハウを知り尽くしている。また、突出した記憶力の持ち主ではない人でも、記憶しきる為の独自の学習方法を開発し、論文暗記の指導に活かしている。

現在、法律系の国家資格試験の受験指導等に従事。

～論文暗記塾・30分無料お試し～

ここからは瀬川先生ではなく、ディジシステムの牛山が記載致します。

今回のレポートを読んでみて、自分がやっていたミスで、心当たりがある方はいらっしゃったでしょうか？

上記のレポートの内容は、ただ単に書く際に必用なだけではありません。重要なことは、上記のことは最低限の事として、論文試験で点数を取る事ができるように、記憶作業をしていくということなのです。

とりあえず目の前のものをなんとか覚える事ができたから・・・という積み重ね式では、一部の頭が良い人しか全部の内容を覚える事ができません。

そうではなくて、誰でもきちんと点数を取る事ができる頭作りの準備として、やみくもに勉強するのではなく、計画的に論文対策の勉強を進めていく事が重要だと私は考えています。

やみくもにやるのは誰でもできます。それに対して、点数を取る事ができるように、記憶を積み上げていくことは、誰でもできることではありません。多くの人は単に覚えていれば、点数を取る事ができると考えていますが、単に覚えているだけではなく、適切に覚えておく必要があるということは、上記の無料レポートをお読みいただいてもいくらかお感じになった方もいらっしゃるかと思います。

以下に私が以前書いたメルマガの内容の一部を掲載しておきます。

試験会場では、なぜ時間切れになる人がいるのでしょうか。その理由は、細かい専門用語の意味などが頭にきっちり記憶されていなかったり、記憶があやふやだからです。専門用語をなんとなく覚えている人や、問題をなんとなく覚えている人は、正解を選ぶまでに時間がかかります。それに対して、記憶が生理活性化されている人は、脳の中のいわゆるスキーマというものが発達しており、左の図のように、あまり脳の領域を使うことなく、活動できます。これは左の図の通り、パソコンに例えると古いパソコンと最新のパソコンの違いです。

覚えるだけで精一杯の人は、その覚えた先に合格があると思っています。英単語の丸暗記も同じです。そうやって英単語の丸暗記がいかに重要か、いかに自分が記憶力が良くて

内容を覚えているかを力説する子が弊社に電話をかけてきて、私を説得しようとしたことがあります。

その子は不合格でした。
なぜ不合格だったのか？その理由は単に覚えることばかりに目が行き、合格するということを忘れていたからです。

勉強は、勉強のためにやっているのではなく、合格の為にやっているはずです。ですから、なるべく頭に負担が、試験本番の日にかからない方法で覚えていく事が理想です。そして試験当日は頭に負担がかからない形で、問題を解く事ができるのが理想です。

もしただ我武者羅に暗記していたとか、暗記することが苦しくて仕方がなかった、あるいは、こんなにたくさん記憶できる気がしないという方は以下のサイトの無料相談を受けてみてください。



<http://maishu.kir.jp/base/sixyouron/sr-2/segawa.html>

お試しで30分間の無料相談を受ける事ができます。
どのように記憶していくといいのかについてもアドバイスを受ける事ができます。今どのような方法で勉強していてどういう困難があるのかを質問してください。

今後はこのようなサービスは無くなるかもしれませんので、お早めに相談を受けて、塾のサービスをお試し頂くことをお勧めします。